

令和 2年度予算見積調書

課室名：食品安全課
 担当名：食品保健・監視担当
 内線：3611 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業												
A59	食中毒予防対策・原因究明費		一般会計	衛生費	環境衛生費	食品衛生指導費	食品衛生検査費												
事業期間	昭和22年度～	根拠法令	食品衛生法第6条、58条及び59条		宣言項目														
					分野施策	020413 食の安全・安心の確保													
<p>1 事業の概要</p> <p>食中毒の原因究明、事件の処理及び食中毒の予防啓発を実施する。 食中毒予防・原因究明対策費 9,566千円</p> <p>当該事業は経常的に行うものであり、事業目的の性質上、期限を設けるものではないため、事業期間の終期は記載しない。 ただし、社会情勢の変化等、見直しが必要になった場合は終期の検討を行う。</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 食中毒対策(通年) 疫学調査及び試験検査を実施し、原因の究明、事件の処理及び再発防止指導を行う。また、食中毒の発症予防を啓発する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 食中毒の探知から原因究明、事件の処理及び再発防止指導まで迅速に対応する。特にノロウイルス食中毒が疑われる際に、食品等の検査を行い発生原因を特定する。 イ 食中毒の発生を予防するため、啓発資料を作成し、県民及び食品関係事業者に対し普及啓発を行う。 ウ 腸管出血性大腸菌が検出された場合、ペロ毒素や血清型を検査し、併せて検出された菌の遺伝子パターンを検査する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <table border="1"> <tr> <td>食中毒事件</td> <td>件数</td> <td>患者数</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>18件</td> <td>276名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>16件</td> <td>138名</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>16件</td> <td>171名</td> </tr> </table> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 食肉の生食等のリスクを周知し、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌による食中毒の発症予防を啓発するため各市町村で発行される広報誌等へ食中毒予防の記事を掲載依頼する。 また、腸管出血性大腸菌の場合、県内中核市から菌株の提供を受け、流行している菌株の遺伝子パターンを解析する他、国立感染症研究所や近隣自治体と菌株の授受や検査結果の情報交換を行い、広域的な流行状況を把握する。</p>					食中毒事件	件数	患者数	平成30年度	18件	276名	平成29年度	16件	138名	平成28年度	16件	171名
食中毒事件	件数	患者数																	
平成30年度	18件	276名																	
平成29年度	16件	138名																	
平成28年度	16件	171名																	
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>食中毒予防・原因究明対策費 (県10/10)</p>																			
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(単位費用) (区分) 厚生労働費 (細目) 衛生費 (細節) 生活衛生指導費 (積算内容) 生活衛生等指導取締費</p>																			
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×13.5人=128,250千円</p>																			
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比										
決定額	9,566						9,566	△1,034											
前年額	10,600						10,600												